

表 1.2.2 二酸化硫黄に係る環境基準の達成状況

観測局	項目	1日平均値の2%除外値 (単位: ppm)					短期的評価による 適(○)、否(×)					長期的評価による 適(○)、否(×)					
		基準					0.04 ppm 以下であること										
		年	12	13	14	15	16	12	13	14	15	16	12	13	14	15	16
富山地域	富山市*1	富山水橋	0.008	0.008	0.006	△	△	○	○	○	△	△	○	○	○	△	△
		富山岩瀬	0.010	0.010	0.010	0.012	0.012	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富山芝園	0.008	0.009	0.007	0.008	0.007	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		富山神明	0.006	0.008	0.006	△	△	○	○	○	△	△	○	○	○	△	△
		富山蜷川	0.005	0.004	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	滑川市	滑川上島	0.006	0.006	0.003	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		滑川大崎野	0.008	0.008	0.005	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
婦中町*1	婦中速星	0.010	0.008	0.003	0.003	0.002	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
高岡・射水地域	高岡市*2	高岡伏木	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		高岡能町	0.007	0.006	0.005	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		高岡本丸	0.005	0.004	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		高岡波岡	0.006	0.008	0.006	△	△	○	○	○	△	△	○	○	○	△	△
		高岡戸出	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新湊市*3	新湊三日曾根	0.007	0.008	0.005	0.006	0.006	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		新湊今井	0.007	0.009	0.006	0.005	0.006	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		新湊海老江	0.008	0.006	0.002	0.002	0.003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	氷見市	氷見	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小杉町*3	小杉太閤山	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新川地域	魚津市	魚津	0.007	0.009	0.004	0.005	0.012	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	黒部市	黒部植木	0.007	0.008	0.005	0.005	0.006	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	入善町	入善	0.007	0.007	0.004	0.004	0.006	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.006	0.006	0.004	0.004	0.005	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小矢部市	小矢部	0.006	0.008	0.004	0.006	0.005	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	南砺市	福野	0.007	0.006	0.003	0.004	0.005	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	福岡町*2	福岡	0.006	0.006	0.004	0.005	0.006	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注 1 測定は、溶液導電率法または紫外線蛍光法による。

2 短期的評価による適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.1 ppm以下であることをいう。

3 長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.04 ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04 ppmを超える日が2日以上連続しないことをいう。

4 富山水橋、富山神明及び高岡波岡については、「富山県大気汚染常時観測局適正配置計画」により、15年度に測定を廃止し、それぞれ、富山岩瀬、富山芝園及び高岡本丸に集約した。

5 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。(17年11月1日における行政区分による。)

イ 窒素酸化物(一酸化窒素及び二酸化窒素)

16年度の測定結果(年平均値)を物質別にみると、次のとおりです。

(ア) 一酸化窒素

一酸化窒素の年平均値は、表 1.2.3(1)のとおり、0.001 ppm(滑川大崎野観測局)~0.009 ppm(小杉太閤山観測局)でした。

(イ) 二酸化窒素

二酸化窒素の年平均値は、表 1.2.3(2)のとおり、0.003 ppm（滑川大崎野観測局）～0.015 ppm（富山岩瀬観測局）でした。

(ウ) 窒素酸化物（一酸化窒素及び二酸化窒素の合計）

窒素酸化物の年平均値は、表 1.2.3(3)のとおり、0.003 ppm（滑川大崎野観測局）～0.022 ppm（小杉太閤山観測局）でした。

また、二酸化窒素に係る環境基準の達成状況は、表 1.2.4 のとおりでした。

表 1.2.3 窒素酸化物濃度の測定結果（年平均値）

(1) 一酸化窒素

（単位：ppm）

観 測 局		年 度	12	13	14	15	16
富 山 地 域	富山市* ¹	富山水橋	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002
		富山岩瀬	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006
		富山芝園	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
		富山神明	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004
		富山蜷川	0.005	0.004	0.005	0.003	0.002
	滑川市	滑川上島	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005
		滑川大崎野	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
婦中町* ¹	婦中速星	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	
高 岡 ・ 射 水 地 域	高岡市* ²	高岡伏木	0.003	0.004	0.004	0.003	0.002
		高岡能町	0.005	0.006	0.006	0.007	0.007
		高岡本丸	0.006	0.006	0.007	0.008	0.007
		高岡波岡	0.005	0.003	0.003	0.004	0.003
		高岡戸出	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
	新湊市* ³	新湊三日曾根	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005
		新湊今井	0.003	0.004	0.005	0.005	0.004
		新湊海老江	0.008	0.006	0.005	0.005	0.004
	氷見市	氷見	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
小杉町* ³	小杉太閤山	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009	
新 川 地 域	魚津市	魚津	0.008	0.007	0.007	0.009	0.007
	黒部市	黒部植木	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004
	入善町	入善	0.006	0.006	0.006	0.005	0.004
砺 波 ・ 小 矢 部 地 域	砺波市	砺波	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
	小矢部市	小矢部	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003
	南砺市	福野	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
	福岡町* ²	福岡	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004

注1 測定は、ザルツマン試薬を用いる吸光光度法またはオゾンを用いる化学発光法による。

2 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。（17年11月1日における行政区分による。）

(2) 二酸化窒素

(単位：ppm)

観測局		年 度	12	13	14	15	16
富山地域	富山市* ¹	富山水橋	0.011	0.011	0.010	0.010	0.011
		富山岩瀬	0.014	0.015	0.014	0.014	0.015
		富山芝園	0.013	0.013	0.013	0.012	0.013
		富山神明	0.013	0.012	0.012	0.012	0.012
		富山蜷川	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010
	滑川市	滑川上島	0.012	0.013	0.014	0.014	0.014
		滑川大崎野	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003
	婦中町* ¹	婦中速星	0.008	0.008	0.007	0.008	0.008
高岡・射水地域	高岡市* ²	高岡伏木	0.009	0.009	0.009	0.008	0.008
		高岡能町	0.012	0.013	0.013	0.014	0.014
		高岡本丸	0.014	0.013	0.014	0.014	0.014
		高岡波岡	0.011	0.011	0.011	0.011	0.009
		高岡戸出	0.010	0.011	0.011	0.011	0.010
	新湊市* ³	新湊三日曾根	0.013	0.012	0.010	0.010	0.011
		新湊今井	0.010	0.013	0.011	0.013	0.009
		新湊海老江	0.010	0.011	0.010	0.008	0.010
		氷見市	氷見	0.006	0.006	0.006	0.006
	小杉町* ³	小杉太閤山	0.012	0.013	0.012	0.012	0.013
新川地域	魚津市	魚津	0.013	0.012	0.011	0.013	0.012
	黒部市	黒部植木	0.012	0.010	0.009	0.009	0.008
	入善町	入善	0.013	0.011	0.011	0.012	0.012
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008
	小矢部市	小矢部	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008
	南砺市	福野	0.008	0.007	0.008	0.007	0.007
	福岡町* ²	福岡	0.008	0.008	0.006	0.008	0.008

注1 測定は、ザルツマン試薬を用いる吸光光度法またはオゾンを用いる化学発光法による。

注2 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。(17年11月1日における行政区分による。)

(3) 窒素酸化物（一酸化窒素及び二酸化窒素の合計）

（単位：ppm）

観測局		年 度	12	13	14	15	16
富山地域	富山市*1	富山水橋	0.013	0.012	0.012	0.012	0.013
		富山岩瀬	0.020	0.020	0.021	0.019	0.021
		富山芝園	0.018	0.017	0.017	0.016	0.017
		富山神明	0.018	0.018	0.018	0.016	0.016
		富山蜷川	0.016	0.016	0.017	0.013	0.012
	滑川市	滑川上島	0.016	0.017	0.017	0.018	0.018
		滑川大崎野	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003
婦中町*1	婦中速星	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010	
高岡・射水地域	高岡市*2	高岡伏木	0.012	0.013	0.013	0.011	0.010
		高岡能町	0.017	0.019	0.019	0.021	0.020
		高岡本丸	0.020	0.019	0.019	0.021	0.021
		高岡波岡	0.016	0.015	0.015	0.015	0.012
		高岡戸出	0.014	0.015	0.015	0.014	0.013
	新湊市*3	新湊三日曾根	0.019	0.017	0.017	0.017	0.016
		新湊今井	0.013	0.018	0.018	0.019	0.013
		新湊海老江	0.018	0.016	0.016	0.013	0.013
	氷見市	氷見	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008
小杉町*3	小杉太閤山	0.022	0.022	0.023	0.021	0.022	
新川地域	魚津市	魚津	0.021	0.018	0.018	0.022	0.018
	黒部市	黒部植木	0.017	0.014	0.015	0.014	0.012
	入善町	入善	0.019	0.016	0.016	0.017	0.016
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.012	0.010	0.010	0.011	0.011
	小矢部市	小矢部	0.015	0.013	0.013	0.013	0.012
	南砺市	福野	0.012	0.009	0.009	0.009	0.009
	福岡町*2	福岡	0.013	0.012	0.012	0.012	0.012

注1 測定は、ザルツマン試薬を用いる吸光光度法またはオゾンを用いる化学発光法による。

2 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。（17年11月1日における行政区分による。）

表 1.2.4 二酸化窒素に係る環境基準の達成状況

観測局		項目	1日平均値の98%値(単位:ppm)					長期的評価による適(○)、 否(×)				
		基準	0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること									
		年度	12	13	14	15	16	12	13	14	15	16
富山地域	富山市*1	富山水橋	0.023	0.022	0.023	0.024	0.026	○	○	○	○	○
		富山岩瀬	0.030	0.027	0.028	0.029	0.031	○	○	○	○	○
		富山芝園	0.028	0.027	0.026	0.026	0.027	○	○	○	○	○
		富山神明	0.028	0.023	0.025	0.024	0.025	○	○	○	○	○
		富山蜷川	0.026	0.022	0.022	0.023	0.020	○	○	○	○	○
	滑川市	滑川上島	0.025	0.025	0.027	0.027	0.027	○	○	○	○	○
		滑川大崎野	0.010	0.010	0.009	0.010	0.007	○	○	○	○	○
婦中町*1	婦中速星	0.019	0.019	0.017	0.020	0.020	○	○	○	○	○	
高岡・射水地域	高岡市*2	高岡伏木	0.023	0.022	0.022	0.022	0.022	○	○	○	○	○
		高岡能町	0.027	0.028	0.031	0.033	0.032	○	○	○	○	○
		高岡本丸	0.027	0.026	0.029	0.034	0.032	○	○	○	○	○
		高岡波岡	0.026	0.024	0.026	0.025	0.021	○	○	○	○	○
		高岡戸出	0.024	0.024	0.027	0.028	0.025	○	○	○	○	○
	新湊市*3	新湊三日曾根	0.027	0.030	0.027	0.030	0.029	○	○	○	○	○
		新湊今井	0.027	0.027	0.028	0.033	0.025	○	○	○	○	○
		新湊海老江	0.023	0.023	0.022	0.024	0.025	○	○	○	○	○
	氷見市	氷見	0.017	0.015	0.016	0.015	0.016	○	○	○	○	○
小杉町*3	小杉太閤山	0.026	0.026	0.023	0.028	0.027	○	○	○	○	○	
新川地域	魚津市	魚津	0.026	0.022	0.024	0.026	0.023	○	○	○	○	○
	黒部市	黒部植木	0.023	0.020	0.020	0.021	0.020	○	○	○	○	○
	入善町	入善	0.024	0.020	0.022	0.025	0.024	○	○	○	○	○
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.020	0.016	0.018	0.020	0.019	○	○	○	○	○
	小矢部市	小矢部	0.024	0.020	0.022	0.021	0.021	○	○	○	○	○
	南砺市	福野	0.019	0.016	0.021	0.020	0.021	○	○	○	○	○
	福岡町*2	福岡	0.020	0.019	0.016	0.018	0.021	○	○	○	○	○

注 1 測定は、ザルツマン試薬を用いる吸光光度法またはオゾンを用いる化学発光法による。

2 長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04 ppmから0.06 ppmのゾーン内またはそれ以下であることをいう。

3 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。(17年11月1日における行政区分による。)

ウ 浮遊粒子状物質

16年度の測定結果（年平均値）は、表 1.2.5 のとおり、0.013 mg/m³（福岡観測局）～0.031 mg/m³（砺波観測局）でした。

また、環境基準の達成状況は、表 1.2.6 のとおりでした。

表 1.2.5 浮遊粒子状物質濃度の測定結果（年平均値） （単位：mg/m³）

観 測 局		年 度	12	13	14	15	16
富山地 域	富山市*1	富山 水 橋	0.029	0.027	0.025	0.023	0.021
		富山 岩 瀬	0.032	0.029	0.028	0.026	0.028
		富山 芝 園	0.031	0.028	0.024	0.025	0.025
		富山 神 明	0.033	0.031	0.026	0.023	0.021
		富山 蝮 川	0.026	0.024	0.021	0.023	0.021
	滑川市	滑川 上 島	0.023	0.016	0.022	0.022	0.020
		滑川 大 崎 野	0.020	0.016	0.016	0.019	0.018
婦中町*1	婦 中 速 星	0.018	0.021	0.023	0.022	0.022	
高岡・ 射水地域	高岡市*2	高岡 伏 木	0.026	0.024	0.021	0.021	0.021
		高岡 能 町	0.029	0.025	0.025	0.027	0.027
		高岡 本 丸	0.027	0.026	0.026	0.023	0.022
		高岡 波 岡	0.028	0.026	0.022	0.019	0.020
		高岡 戸 出	0.027	0.026	0.025	0.026	0.026
	新湊市*3	新湊 三 日 曾 根	0.027	0.027	0.024	0.022	0.022
		新湊 今 井	0.031	0.027	0.024	0.023	0.027
		新湊 海 老 江	0.021	0.024	0.022	0.021	0.023
	氷見市	氷 見	0.022	0.023	0.023	0.024	0.026
小杉町*3	小 杉 太 閤 山	0.027	0.025	0.022	0.022	0.022	
新川地域	魚津市	魚 津	0.022	0.016	0.014	0.019	0.021
	黒部市	黒 部 植 木	0.026	0.023	0.021	0.019	0.018
	入善町	入 善	0.023	0.021	0.018	0.021	0.020
砺波・ 小矢部地域	砺波市	砺 波	0.027	0.025	0.025	0.027	0.031
	小矢部市	小 矢 部	0.029	0.026	0.026	0.024	0.027
	南砺市	福 野	0.025	0.031	0.016	0.028	0.026
	福岡町*2	福 岡	0.022	0.020	0.019	0.020	0.013

注1 測定は、β線吸収法による。

2 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。（17年11月1日における行政区分による。）

表 1.2.6 浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成状況

観測局	項目	1日平均値の2%除外値 (単位: mg/m ³)					短期的評価による 適(○)、否(×)					長期的評価による 適(○)、否(×)					
		基準					12	13	14*	15	16	12	13	14*	15	16	
		0.10 mg/m ³ 以下であること															
年度		12	13	14	15	16	12	13	14*	15	16	12	13	14*	15	16	
富山地域	富山市*1	富山水橋	0.070	0.058	0.063	0.049	0.051	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○
		富山岩瀬	0.070	0.067	0.070	0.059	0.062	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
		富山芝園	0.070	0.062	0.065	0.059	0.061	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
		富山神明	0.069	0.069	0.069	0.051	0.054	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
		富山蜷川	0.066	0.055	0.062	0.056	0.052	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
	滑川市	滑川上島	0.056	0.048	0.068	0.056	0.063	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
		滑川大崎野	0.055	0.046	0.048	0.048	0.047	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
婦中町*1	婦中速星	0.046	0.048	0.066	0.058	0.062	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	
高岡・射水地域	高岡市*2	高岡伏木	0.063	0.061	0.058	0.049	0.055	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○
		高岡能町	0.072	0.066	0.067	0.063	0.068	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○
		高岡本丸	0.063	0.060	0.069	0.055	0.059	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
		高岡波岡	0.073	0.069	0.063	0.048	0.049	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○
		高岡戸出	0.068	0.064	0.063	0.059	0.071	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○
	新湊市*3	新湊三日曾根	0.068	0.067	0.067	0.052	0.056	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○
		新湊今井	0.067	0.064	0.069	0.058	0.071	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
		新湊海老江	0.055	0.059	0.065	0.049	0.060	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
	氷見市	氷見	0.061	0.059	0.059	0.054	0.066	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
小杉町*3	小杉太閤山	0.060	0.059	0.061	0.050	0.056	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	
新川地域	魚津市	魚津	0.063	0.051	0.050	0.047	0.055	×	×	×	○	×	○	○	○	○	
	黒部市	黒部植木	0.065	0.056	0.058	0.049	0.049	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
	入善町	入善	0.060	0.054	0.051	0.050	0.050	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.066	0.055	0.064	0.061	0.079	×	×	×	○	×	○	○	○	○	
	小矢部市	小矢部	0.069	0.061	0.064	0.053	0.056	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	南砺市	福野	0.061	0.064	0.051	0.060	0.060	×	×	×	○	×	○	○	○	○	
	福岡町*2	福岡	0.056	0.054	0.055	0.051	0.036	×	×	×	○	×	○	○	○	○	

注 1 測定は、β線吸収法による。

2 短期的評価による適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.20 mg/m³以下であることをいいます。

3 長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10 mg/m³を超える日が2日間以上連続しないことをいいます。

4 ※については、黄砂の影響が大きかった3日を含めて評価すると、全局で否(×)である。

5 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。(17年11月1日における行政区分による。)

エ 光化学オキシダント

16年度の測定結果（年平均値）は、表 1.2.7 のとおり、0.028 ppm（高岡波岡及び新湊今井観測局）～0.039 ppm（滑川大崎野観測局）でした。

また、環境基準の達成状況は、表 1.2.8 のとおりでした。

表 1.2.7 光化学オキシダント濃度の測定結果（年平均値） （単位：ppm）

観 測 局		年 度	12	13	14	15	16
富山地 域	富山市*1	富 山 水 橋	0.030	0.029	0.033	0.035	0.034
		富 山 岩 瀬	0.029	0.030	0.031	0.034	0.033
		富 山 芝 園	0.028	0.029	0.033	0.034	0.033
		富 山 神 明	0.031	0.030	0.032	0.029	0.034
		富 山 蝮 川	0.031	0.029	0.032	0.033	0.033
	滑川市	滑 川 上 島	0.029	0.029	0.031	0.031	0.030
		滑 川 大 崎 野	0.035	0.042	0.044	0.041	0.039
婦中町*1	婦 中 速 星	0.030	0.023	0.031	0.029	0.029	
高岡・ 射水地 域	高岡市*2	高 岡 伏 木	0.033	0.035	0.034	0.038	0.034
		高 岡 能 町	0.028	0.028	0.030	0.030	0.030
		高 岡 本 丸	0.027	0.029	0.029	0.030	0.030
		高 岡 波 岡	0.027	0.026	0.028	0.030	0.028
		高 岡 戸 出	0.028	0.029	0.030	0.032	0.031
	新湊市*3	新 湊 三 日 曾 根	0.031	0.032	0.034	0.035	0.035
		新 湊 今 井	0.027	0.026	0.027	0.027	0.028
		新 湊 海 老 江	0.030	0.031	0.032	0.033	0.031
	氷見市	氷 見	0.033	0.035	0.032	0.034	0.033
小杉町*3	小 杉 太 閤 山	0.027	0.027	0.026	0.030	0.030	
新川地 域	魚津市	魚 津	0.029	0.030	0.032	0.033	0.032
	黒部市	黒 部 植 木	0.032	0.028	0.032	0.030	0.033
	入善町	入 善	0.031	0.033	0.033	0.031	0.032
砺波・ 小矢部地 域	砺波市	砺 波	0.031	0.032	0.029	0.031	0.030
	小矢部市	小 矢 部	0.028	0.028	0.029	0.030	0.030
	南砺市	福 野	0.031	0.031	0.029	0.034	0.034
	福岡町*2	福 岡	0.029	0.031	0.029	0.031	0.031

注1 測定は、中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法または紫外線吸収法による。

2 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。（17年11月1日における行政区分による。）

表 1.2.8 光化学オキシダントに係る環境基準の達成状況

観測局		項目	1時間値の最高値 (単位: ppm)					1時間値が 0.06 ppm 以下の割合 (%)				
			0.06 ppm 以下であること									
		基準	12	13	14	15	16	12	13	14	15	16
富山地域	富山市*1	富山水橋	0.096	0.090	0.099	0.100	0.127	95.1	96.1	94.9	90.3	90.9
		富山岩瀬	0.096	0.095	0.096	0.098	0.124	96.5	95.1	96.1	90.6	91.9
		富山芝園	0.091	0.099	0.116	0.107	0.129	95.9	95.7	92.9	90.5	90.9
		富山神明	0.104	0.101	0.099	0.096	0.133	93.1	93.6	93.8	93.5	90.3
		富山蜷川	0.108	0.100	0.098	0.095	0.127	95.1	96.0	94.9	93.3	93.1
	滑川市	滑川上島	0.104	0.108	0.129	0.102	0.117	94.0	93.7	92.3	92.4	93.6
		滑川大崎野	0.113	0.116	0.127	0.111	0.109	88.9	88.7	87.6	90.0	93.1
婦中町*1	婦中速星	0.106	0.095	0.113	0.099	0.116	94.0	97.1	95.2	95.3	95.1	
高岡・射水地域	高岡市*2	高岡伏木	0.093	0.101	0.100	0.101	0.113	95.6	92.6	94.1	89.2	93.3
		高岡能町	0.102	0.090	0.102	0.096	0.116	95.5	95.6	94.3	94.1	94.4
		高岡本丸	0.098	0.096	0.098	0.097	0.121	96.9	95.5	96.3	94.1	93.5
		高岡波岡	0.093	0.091	0.084	0.096	0.094	96.5	96.7	97.6	94.7	96.8
		高岡戸出	0.101	0.102	0.112	0.098	0.111	96.1	94.9	93.3	92.6	93.3
	新湊市*3	新湊三日曾根	0.104	0.108	0.104	0.100	0.127	94.0	90.9	90.3	87.3	89.0
		新湊今井	0.099	0.099	0.103	0.096	0.123	96.1	95.2	95.2	94.7	94.4
		新湊海老江	0.099	0.106	0.098	0.097	0.124	95.8	93.4	92.7	91.2	92.7
	氷見市	氷見	0.115	0.108	0.098	0.105	0.106	93.0	89.8	93.1	90.0	94.1
小杉町*3	小杉太閤山	0.102	0.100	0.101	0.106	0.122	95.9	95.9	96.9	92.2	92.1	
新川地域	魚津市	魚津	0.094	0.110	0.092	0.098	0.122	95.0	94.8	95.7	93.3	92.7
	黒部市	黒部植木	0.101	0.098	0.102	0.108	0.124	93.9	97.2	94.1	95.3	93.0
	入善町	入善	0.104	0.108	0.107	0.091	0.134	95.5	93.3	94.3	95.4	92.4
砺波・小矢部地域	砺波市	砺波	0.101	0.105	0.095	0.093	0.103	94.6	94.1	96.8	95.8	95.7
	小矢部市	小矢部	0.105	0.106	0.091	0.104	0.109	94.1	93.6	95.6	92.8	93.4
	南砺市	福野	0.105	0.101	0.100	0.106	0.112	94.7	93.2	95.7	92.2	92.5
	福岡町*2	福岡	0.091	0.104	0.100	0.105	0.116	95.3	93.7	95.4	92.8	93.9

注1 測定は、中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法または紫外線吸収法による。

2 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。(17年11月1日における行政区分による。)

(2) 自動車排出ガス観測局における測定結果

主要幹線道路近傍に設置した自動車排出ガス観測局 6 局において、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、一酸化炭素及び炭化水素を測定しました。

ア 窒素酸化物（一酸化窒素及び二酸化窒素）

16 年度の測定結果（年平均値）は、**表 1.2.9(1)**のとおり、一酸化窒素 0.008 ppm（小杉鷲塚観測局）～0.024 ppm（富山豊田観測局）、二酸化窒素 0.015 ppm（小杉鷲塚観測局）～0.025 ppm（富山豊田観測局）、窒素酸化物 0.023 ppm（小杉鷲塚観測局）～0.049 ppm（富山豊田観測局）でした。

イ 浮遊粒子状物質

16 年度の測定結果（年平均値）は、**表 1.2.9(2)**のとおり、0.022 mg/m³（婦中田島観測局）～0.026 mg/m³（富山豊田観測局）でした。

ウ 一酸化炭素

16 年度の測定結果（年平均値）は、**表 1.2.9(3)**のとおり、0.3 ppm（小杉鷲塚観測局）～0.5 ppm（富山城址等 3 観測局）でした。

エ 炭化水素（非メタン炭化水素、メタン及び全炭化水素）

16 年度の測定結果（年平均値）は、**表 1.2.9(4)**のとおり、非メタン炭化水素 0.07 ppmC[†]（黒部前沢観測局）～0.24 ppmC（富山城址観測局）、メタン 1.82 ppmC（富山豊田観測局）～1.94 ppmC（小杉鷲塚観測局）、全炭化水素 1.95 ppmC（黒部前沢観測局）～2.11 ppmC（富山城址観測局）でした。

また、環境基準の達成状況は、**表 1.2.10**のとおりでした。

表 1.2.9 自動車排出ガス観測局における測定結果（年平均値）

(1) 窒素酸化物

(単位：ppm)

観測局		年 度 項 目	12	13	14	15	16
			富山市*1	富山城址	一酸化窒素	0.018	0.017
二酸化窒素	0.021	0.018			0.019	0.019	0.019
窒素酸化物	0.038	0.035			0.033	0.032	0.032
富山豊田	一酸化窒素	0.025		0.023	0.021	0.025	0.024
	二酸化窒素	0.025		0.023	0.024	0.026	0.025
	窒素酸化物	0.050		0.045	0.046	0.050	0.049
高岡市*2	高岡広小路	一酸化窒素	0.017	0.015	0.014	0.014	0.013
		二酸化窒素	0.021	0.019	0.019	0.020	0.019
		窒素酸化物	0.039	0.034	0.033	0.034	0.033
黒部市	黒部前沢	一酸化窒素	0.019	0.017	0.017	0.017	0.014
		二酸化窒素	0.018	0.016	0.018	0.018	0.017
		窒素酸化物	0.036	0.034	0.034	0.035	0.030
婦中町*1	婦中田島	一酸化窒素	0.015	0.012	0.011	0.012	0.012
		二酸化窒素	0.019	0.018	0.017	0.018	0.019
		窒素酸化物	0.034	0.030	0.028	0.029	0.031
小杉町*3	小杉鷺塚	一酸化窒素	0.012	0.008	0.008	0.008	0.008
		二酸化窒素	0.017	0.014	0.016	0.016	0.015
		窒素酸化物	0.028	0.022	0.023	0.024	0.023

注1 測定は、ザルツマン試薬を用いる吸光光度法またはオゾンを用いる化学発光法による。

2 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。(17年11月1日における行政区分による。)

(2) 浮遊粒子状物質

(単位：mg/m³)

観測局		年 度	12	13	14	15	16
			富山市*1	富山城址	0.030	0.029	0.025
富山豊田	0.033	0.029		0.026	0.027	0.026	
高岡市*2	高岡広小路	0.027	0.029	0.030	0.029	0.023	
黒部市	黒部前沢	0.023	0.022	0.023	0.023	0.024	
婦中町*1	婦中田島	0.023	0.025	0.022	0.021	0.022	
小杉町*3	小杉鷺塚	0.026	0.024	0.022	0.022	0.023	

注1 測定は、β線吸収法による。

2 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。(17年11月1日における行政区分による。)

(3) 一酸化炭素

(単位：ppm)

観測局		年 度				
		12	13	14	15	16
富山市*1	富山城址	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
	富山豊田	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
高岡市*2	高岡広小路	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4
黒部市	黒部前沢	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4
婦中町*1	婦中田島	0.4	0.3	0.3	0.3	0.5
小杉町*3	小杉鷲塚	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3

注1 測定は、非分散型赤外分析計を用いる方法による。

2 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。(17年11月1日における行政区分による。)

(4) 炭化水素

(単位：ppmC)

観測局		項 目	年 度				
			12	13	14	15	16
富山市*1	富山城址	非メタン炭化水素	0.25	0.21	0.19	0.21	0.24
		メ タ ン	1.91	1.87	1.85	1.88	1.87
		全炭化水素	2.16	2.08	2.04	2.09	2.11
	富山豊田	非メタン炭化水素	0.22	0.21	0.20	0.20	0.22
		メ タ ン	1.84	1.83	1.81	1.83	1.82
		全炭化水素	2.06	2.04	2.01	2.03	2.05
高岡市*2	高岡広小路	非メタン炭化水素	0.22	0.20	0.18	0.20	0.20
		メ タ ン	1.86	1.84	1.83	1.87	1.87
		全炭化水素	2.08	2.04	2.00	2.07	2.07
黒部市	黒部前沢	非メタン炭化水素	0.12	0.13	0.09	0.05	0.07
		メ タ ン	1.86	1.84	1.81	1.87	1.88
		全炭化水素	1.98	1.96	1.90	1.92	1.95
婦中町*1	婦中田島	非メタン炭化水素	0.10	0.16	0.13	0.17	0.16
		メ タ ン	1.84	1.80	1.80	1.75	1.92
		全炭化水素	1.95	1.96	1.93	1.92	2.08
小杉町*3	小杉鷲塚	非メタン炭化水素	0.11	0.11	0.12	0.11	0.14
		メ タ ン	1.88	1.87	1.88	1.86	1.94
		全炭化水素	1.99	1.98	2.01	1.97	2.08

注1 測定は、水素炎イオン化法による。

2 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。(17年11月1日における行政区分による。)

表 1.2.10 環境基準の達成状況（自動車排出ガス観測局）

(1) 二酸化窒素

観測局	項目	1日平均値の98%値（単位：ppm）					長期的評価による 適（○）、否（×）				
	基準	0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内 またはそれ以下であること									
	年度	12	13	14	15	16	12	13	14	15	16
富山市*1	富山城址	0.035	0.032	0.032	0.033	0.031	○	○	○	○	○
	富山豊田	0.043	0.039	0.040	0.044	0.044	○	○	○	○	○
高岡市*2	高岡広小路	0.036	0.032	0.032	0.035	0.034	○	○	○	○	○
黒部市	黒部前沢	0.032	0.031	0.031	0.032	0.030	○	○	○	○	○
婦中町*1	婦中田島	0.034	0.031	0.030	0.032	0.032	○	○	○	○	○
小杉町*3	小杉鷺塚	0.032	0.029	0.030	0.030	0.032	○	○	○	○	○

注 1 測定は、ザルツマン試薬を用いる吸光光度法またはオゾンを用いる化学発光法による。

2 長期的評価による適（○）とは、年間における1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04 ppm から 0.06 ppm のゾーン内またはそれ以下であることをいう。

3 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。（17年11月1日における行政区分による。）

(2) 浮遊粒子状物質

観測局	項目	1日平均値の2%除外値 （単位：mg/m ³ ）					短期的評価による 適（○）、否（×）					長期的評価による 適（○）、否（×）				
	基準	0.10 mg/m ³ 以下であること														
	年度	12	13	14	15	16	12	13	14*	15	16	12	13	14*	15	16
富山市*1	富山城址	0.070	0.064	0.065	0.060	0.060	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○
	富山豊田	0.076	0.071	0.069	0.063	0.062	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
高岡市*2	高岡広小路	0.068	0.062	0.083	0.062	0.058	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○
黒部市	黒部前沢	0.062	0.052	0.062	0.052	0.054	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
婦中町*1	婦中田島	0.059	0.057	0.058	0.050	0.061	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
小杉町*3	小杉鷺塚	0.067	0.062	0.062	0.052	0.062	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○

注 1 測定はβ線吸収法による。

2 短期的評価による適（○）とは、1日平均値がすべての有効測定日（1日20時間以上の測定が行われた日をいう。）で0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.20 mg/m³以下であることをいう。

3 長期的評価による適（○）とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10 mg/m³を超える日が2日間以上連続しないことをいう。

4 ※については、黄砂の影響が大きかった3日を含めて評価すると、全局で否（×）である。

5 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。（17年11月1日における行政区分による。）

(3) 一酸化炭素

観測局	項目	1日平均値の2%除外値 (単位: ppm)					1日平均値が10 ppm を超えた日が2日以上 連続の有無					長期的評価による 適(○)、否(×)				
		10 ppm以下であること					無									
	基準 年度	12	13	14	15	16	12	13	14	15	16	12	13	14	15	16
富山市*1	富山城址	1.0	0.9	1.0	0.9	1.0	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
	富山豊田	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
高岡市*2	高岡広小路	1.1	1.0	0.9	0.9	0.7	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
黒部市	黒部前沢	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
婦中町*1	婦中田島	0.6	0.6	0.6	0.6	1.0	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○
小杉町*2	小杉鷺塚	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7	無	無	無	無	無	○	○	○	○	○

注 1 測定は、非分散型赤外分析計を用いる方法による。

2 長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値が10 ppmを超えず、かつ、年間を通じて1日平均値が10 ppmを超える日が2日以上連続しないことをいう。

3 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。(17年11月1日における行政区分による。)

2 ダイオキシン類の環境調査結果

16年度における大気中のダイオキシン類環境調査は、住居地域や工業地域等15地点において、県、富山市及び高岡市が協議のうえ実施しました。調査地点等の概要は、表1.2.11のとおりです。

調査結果は、表1.2.12のとおりで、住居地域では年平均値0.024~0.093 pg⁺-TEQ⁺/m³、工業地域では年平均値0.065~0.11 pg-TEQ/m³、廃棄物焼却施設周辺では年平均値0.012~0.033 pg-TEQ/m³であり、すべての地点で環境基準を達成していました。

表 1.2.11 ダイオキシン類環境調査地点等の概要(16年度)

区分	地点数	調査地点	調査機関	調査回数	分析方法
住居地域 (一般環境)	9	富山市芝園町*1、富山市水橋島等*1	富山市	1回/季 春季(16年5月) 夏季(16年8月) 秋季(16年11月) 冬季(17年2月)	ハイポリウム エアサンプラー 採取-高分解能 ガスクロマト グラフ質量分析法
		高岡市本丸町*2、高岡市戸出*2	高岡市		
		滑川市上島、氷見市窪、小杉町中太閤山*3、黒部市植木、南砺市柴田屋	県		
工業地域 (発生源周辺)	3	富山市蓮町*1	富山市		
		高岡市伏木東一宮*2、新湊市東明中町*3	県		
廃棄物焼却施設周辺 (特定発生源周辺)	3	氷見市熊無、立山町泊新、朝日町月山			

注 *1は現富山市、*2は現高岡市、*3は現射水市である。(17年11月1日における行政区分による。)

表 1.2.12 ダイオキシン類の環境調査結果（16年度）

（単位：pg-TEQ/m³）

区 分	調 査 地 点	春 季	夏 季	秋 季	冬 季	平 均
住 居 地 域 （ 一 般 環 境 ）	富 山 市 芝 園 町	0.032	0.051	0.18	0.026	0.072
	富 山 市 水 橋 畠 等	0.038	0.028	0.15	0.026	0.061
	高 岡 市 本 丸 町	0.055	0.029	0.099	0.087	0.068
	高 岡 市 戸 出	0.059	0.053	0.17	0.090	0.093
	滑 川 市 上 島	0.030	0.016	0.037	0.012	0.024
	氷 見 市 窪	0.025	0.014	0.048	0.023	0.028
	小 杉 町 中 太 閣 山	0.039	0.021	0.060	0.041	0.040
	黒 部 市 植 木	0.024	0.022	0.050	0.019	0.029
	南 砺 市 柴 田 屋	0.038	0.035	0.10	0.065	0.060
工 業 地 域 （ 発 生 源 周 辺 ）	富 山 市 蓮 町	0.079	0.17	0.12	0.058	0.11
	高 岡 市 伏 木 東 一 宮	0.056	0.020	0.097	0.087	0.065
	新 湊 市 東 明 中 町	0.031	0.029	0.21	0.12	0.098
廃 棄 物 焼 却 施 設 周 辺 （ 特 定 発 生 源 周 辺 ）	氷 見 市 熊 無	0.014	0.0062	0.016	0.010	0.012
	立 山 町 泊 新	0.079	0.012	0.022	0.019	0.033
	朝 日 町 月 山	0.015	0.0095	0.028	0.014	0.017
環 境 基 準						0.6

3 有害大気汚染物質の環境調査結果

(1) 調査の概要

住居地域や工業地域において、大気中のベンゼンやトリクロロエチレン等 19 種類の有害大気汚染物質について、5 地点で環境調査を実施しました。調査の概要は、表 1.2.13 のとおりです。

(2) 環境基準設定物質の調査結果

優先取組物質のうち、環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの調査結果は、表 1.2.14 のとおりで、16 年度はベンゼン $1.0 \mu\text{g}^{\dagger}/\text{m}^3$ （小杉鷲塚）～ $1.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （富山芝園）、トリクロロエチレン $0.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満（魚津）～ $0.80 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （高岡伏木）、テトラクロロエチレン $0.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満（魚津等 3 地点）～ $0.14 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （富山芝園）、ジクロロメタン $0.61 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （小杉太閣山）～ $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （富山芝園）でした。

また、これらの 4 物質は、すべての地点で環境基準を達成していました。

表 1.2.13 有害大気汚染物質の調査概要（16年度）

区分	調査地点	調査対象物質	調査回数	分析方法
一般環境	富山芝園観測局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準設定物質 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン ・その他優先取組物質 	環境基準設定物質： 1回/月 その他優先取組物質： 1回/季又は富山芝園 6回/年	<u>VOC</u> キヤニスター採取－低温濃縮－ガスクロマトグラフ質量分析法 <u>アルデヒド類</u> DNPH 捕集管採取－溶媒抽出－高速液体クロマトグラフ分析法 <u>重金属類（下記以外のもの）</u> ハイポリウムエアサンプラー採取－酸又は圧力容器分解－原子吸光光度分析又は誘導結合プラズマ質量分析法 <u>ヒ素及びその化合物</u> ハイポリウムエアサンプラー採取－酸又は圧力容器分解－原子吸光光度分析（水素化物発生）又は誘導結合プラズマ質量分析法 <u>水銀及びその化合物</u> 金アマルガム採取－加熱気化－原子吸光光度分析法 <u>ベンゾ[a]ピレン</u> ハイポリウムエアサンプラー採取－溶媒抽出－高速液体クロマトグラフ分析法 <u>酸化エチレン</u> 固相採取－溶媒抽出－ガスクロマトグラフ質量分析法
	魚津観測局	<u>VOC</u> アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン <u>アルデヒド類</u> アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド <u>重金属類</u> クロム及びその化合物、ニッケル化合物、ベリリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、ヒ素及びその化合物、水銀及びその化合物 [†]		
	小杉太閤山観測局	<u>ベンゾ[a]ピレン</u> <u>酸化エチレン</u>		
固定発生源周辺	高岡伏木観測局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準設定物質 ベンゼン ・その他優先取組物質 1,3-ブタジエン、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド、ベンゾ[a]ピレン 		

表 1.2.14 環境基準設定物質の調査結果及び環境基準の達成状況（16年度）

3区分	項目	年平均値（単位：μg/m ³ ）				環境基準の適（○）、否（×）				調査機関
		環境基準	3 μg/m ³ 以下であること	200 μg/m ³ 以下であること	200 μg/m ³ 以下であること	150 μg/m ³ 以下であること	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	
	物質 調査地点	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	
一般環境	富山芝園	1.3	0.17	0.14	2.5	○	○	○	○	富山市
	魚津	1.2	<0.1	<0.1	0.72	○	○	○	○	県
	小杉太閤山	1.2	0.13	<0.1	0.61	○	○	○	○	
固定発生源周辺	高岡伏木	1.1	0.80	<0.1	1.4	○	○	○	○	県
幹線道路沿道	小杉鷲塚	1.0	-	-	-	○	-	-	-	

(3) その他優先取組物質の調査結果

環境基準が設定されている4物質を除く優先取組物質（15物質）の調査結果は、
表 1.2.15 のとおりでした。

表 1.2.15 その他優先取組物質の調査結果（16年度）

区分	項目 物質 調査地点	年平均値（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）							調査機関
		アクリロ ニトリル	塩化ビニル モノマー	クロロ ホルム	1,2-ジクロロ エタン	1,3-ブタ ジエン	アセト アルデヒド	ホルム アルデヒド	
一般環境	富山芝園	<0.1	0.22	0.78	0.11	0.22	3.1	2.6	富山市
	魚津	<0.1	<0.1	0.14	<0.1	<0.1	2.0	1.5	県
	小杉太閤山	<0.1	<0.1	0.15	<0.1	<0.1	1.5	1.4	
固定発生源周辺	高岡伏木	<0.1	1.5	0.38	0.70	<0.1	2.0	1.8	県
幹線道路沿道	小杉鷺塚	-	-	-	-	<0.1	1.6	1.4	
16年度全国調査結果平均値 （環境省）		0.11	0.083	0.26	0.15	0.26	2.9	3.2	-
指針値		2	10	-	-	-	-	-	-

区分	項目 物質 調査地点	年平均値（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）								調査機関
		水銀及び その化合物	ニッケル 化合物	マンガン及び その化合物	ヒ素及び その化合物	ベリリウム及 びその化合物	クロム及び その化合物	ベンゾ[a] ピレン	酸化エチレン	
一般環境	富山芝園	0.0027	<0.004	0.013	<0.001	<0.0004	0.0050	0.000069	0.16	富山市
	魚津	0.0020	<0.004	0.022	0.0012	<0.0004	<0.005	0.00023	0.090	県
	小杉太閤山	0.0021	<0.004	0.012	<0.001	<0.0004	<0.005	0.00015	0.092	
固定発生源周辺	高岡伏木	0.0031	<0.004	0.10	0.0013	<0.0004	0.017	0.00019	0.089	県
幹線道路沿道	小杉鷺塚	-	-	-	-	-	-	0.00029	-	
16年度全国調査結果平均値 （環境省）		0.0023	0.0059	0.034	0.0018	0.000050	0.0078	0.00034	0.10	-
指針値		0.04	0.025	-	-	-	-	-	-	-